

# 矯正施設見学会 開催要項

## 1 目 的

近年、刑務所等の矯正施設入所者の中には、福祉の支援を必要とする高齢者や障害者がいるということが広く認知されるようになりました。しかしながら、私たちは、矯正施設の入所者がどんな方でどのような生活をしているか等、矯正施設入所者の実情を学ぶ機会が限られています。

この見学会では、こうした矯正施設入所者を取り巻く環境や処遇を知るとともに、矯正施設を実際に見学することで、福祉の支援を必要とする高齢者又は障害者に対する福祉施策等の理解を深めることを目的に実施します。

## 2 主 催

社会福祉法人山口県社会福祉協議会

## 3 共 催

山口刑務所

## 4 場所・日時

場所：山口刑務所 （山口市松美町3番75号）

日時：令和5年11月22日（水）13時30分から15時40分まで

### <山口刑務所の紹介>

男子受刑者で犯罪傾向のすすんでいない者（初犯等）が主な対象となる。  
また、刑事被告人として裁判中の者（未決拘禁者）も収容している。  
その他、全国の刑事施設のうち指定された総合訓練施設であることから、同訓練受講を希望する者も受け入れている。

## 5 定 員

18 人

## 6 参加対象

山口県内で社会福祉に携わる者で、現に矯正施設退所者の支援を行っている者、若しくは今後矯正施設退所者の支援を行う可能性がある者

## 7 内 容 (予定)

| 時 間             |                  | 内 容                    |
|-----------------|------------------|------------------------|
| 13:15           | 集合・移動            |                        |
| 13:30           | 開会・挨拶 (5分)       | 主催者挨拶                  |
| 13:35<br>～13:50 | 事業説明 (15分)       | 地域生活定着支援センターより事業の説明    |
| 13:50<br>～15:30 | 事業説明 (20分)       | 矯正施設より事業の説明            |
|                 | 施設見学 (45分)       | 施設見学                   |
|                 | 休憩 (10分)         |                        |
|                 | 説明・質疑応答 (25分)    | 施設見学を通しての説明・質疑応答及び意見交換 |
| 15:30           | 閉会・アンケート記入 (10分) |                        |
| 15:40           | 移動・解散            |                        |

※感染症の拡大防止や矯正施設内の状況により中止とする場合があります。

## 8 参加費 無 料

## 9 参加申込み及び欠席連絡

- (1) 下記 URL もしくは QR コードから申込みフォームを開き、必要事項を入力の上、お申込みください。 締切：令和5年9月15日（金）

URL：<https://forms.office.com/r/Ax9ET7KSC4>

QR コード：申込フォーム→



- (2) 参加の可否については、令和5年10月6日（金）までにメールにより通知を行います。
- (3) 申込み多数の場合は、参加いただく人数の調整を依頼する場合がございます。予め御了承の上、お申込みください。
- (4) 参加決定後に欠席される場合は、速やかに、「13 申込み・問い合わせ先」まで連絡をお願いします。

## 10 集合場所・時間について

(1) 集合場所：山口刑務所 正門前

(2) 集合時間：13時15分

(3) 交通手段

① JR 山口線 湯田温泉駅から徒歩 15～20 分(約 1 km)

② 山口市コミュニティバス

・吉敷・湯田ルート東山通り・大橋まわり⇒松美町バス停下車から徒歩 1 分(約 120m)

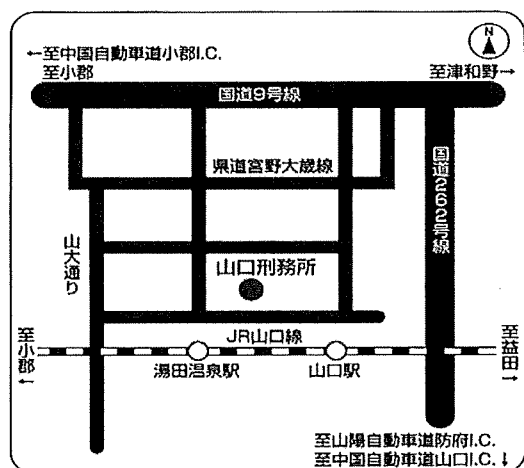
・吉敷・湯田ルート旧道・朝倉回り⇒一本松バス停下車から徒歩 4 分(約 400m)

QR コード：山口市コミュニティバス時刻表 →



※駐車場スペースには限りがございます。現地までは、なるべく公共交通機関のご利用をお願いいたします。

### (4) 地図



## 11 注意点

- (1) 集合時間を過ぎた場合は、本見学会に参加できませんので、必ず、時間厳守をお願いします。
- (2) 矯正施設での検温の際に、体温が 37.5℃以上の方は、参加をご遠慮していただくことがありますので、体調管理にご留意ください。
- (3) 見学時の写真撮影や携帯電話、煙草、喫煙具、I Cレコーダー等の持込みは、禁止です。
- (4) バッグ等身の回りの物は、見学前に待機室に預けます。
- (5) 受付をしないで、矯正施設内へ入ることはできません。
- (6) 服装は見学にふさわしい服装で参加してください。(ジャージ、ジーンズ不可)  
特に女性の方は、華美な服装はご遠慮ください。(露出度の高い服装、スカート、ピンヒール、派手なアクセサリ等は禁止です。長髪はまとめてください)
- (7) 矯正施設内の行動については、矯正施設職員の指示に従ってください。
- (8) 矯正施設内はトイレの場所が限られますので、できるだけ集合前にトイレをお済ませください。

## 12 個人情報の取扱い

申込みの際に取得した情報は、矯正施設に提供する他、本事業の運営（参加者への連絡等）に必要な範囲内で使用させていただきます。

## 13 申込み・問い合わせ先

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会  
生活支援部 生活支援班  
地域生活定着促進事業担当 伊藤、松永  
〒753-0072 山口市大手町9番6号  
TEL：083-924-2818  
FAX：083-922-1295  
E-mail：teichaku@yg-you-i-net.or.jp